

令和6年度当初予算(案)

主要事業の詳細

目次

政策局	1
総務局	6
文化市民局	8
健康福祉局	13
こども局	20
環境局	28
経済観光局	33
農水局	41
都市建設局	45
消防局	56
教育委員会事務局	59
病院局	66
上下水道局	68
交通局	70

主要事業の詳細 [政策局]

1. 第8次総合計画等推進経費 **拡**

(予算額)12,000千円
(所管課)政策企画課

○ 第8次総合計画等の推進に要する経費

現状・課題

○令和6年度は第8次総合計画の初年度となることから、市民と本市のめざすまちの姿を共有し、今後のまちづくりの担い手として共に行動する意識醸成を図るため、積極的な周知を行う必要がある。

事業概要

○事業費:12,000千円

○事業内容

(1)「(仮称)熊本市第8次総合計画展」開催経費【4,532千円】^{〔拡充〕}

令和6年4月から新たにスタートする「熊本市第8次総合計画」を市民に分かりやすく伝えるため、計画がスタートする4月に合わせ、「(仮称)熊本市第8次総合計画展」を開催し、市民と行政が共に行動するきっかけとなる展示を実施する。

(2) 総合計画作成・印刷経費【5,096千円】

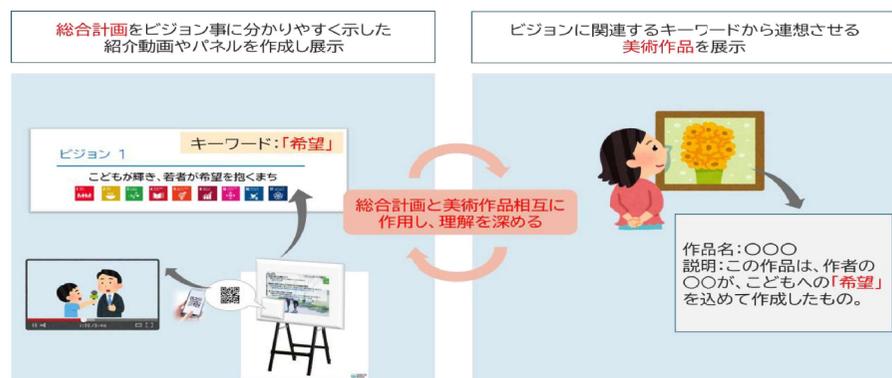
総合計画を市民に広く周知・共有し、理解していただくため、わかりやすく編集した概要版の作成や、多言語表記版・点字表記版等を作成する。

(3) 市民意識調査実施経費【1,767千円】

総合計画の達成状況を測定するため、市民アンケート調査により、施策ごとに設定した検証指標(市民満足度)を把握する。

(4) その他会議開催経費等【605千円】

「(仮称)熊本市第8次総合計画展」 展示イメージ



2. 新庁舎整備推進経費 **新**

(予算額)43,000千円
(所管課)政策企画課 庁舎建設準備室

○ 新庁舎整備に係る建設地、庁舎の機能・規模等の検討に要する経費

現状・課題

○本庁舎等は、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有しておらず、震度6強以上の地震が発生した場合、業務が継続できなくなる可能性や、機械設備が地下に配置されていることから、浸水時には防災拠点施設としての機能を果たせない懸念がある。

○昭和56年(1981年)の竣工以来、一度も大規模改修を行っておらず、建物全体の老朽化が進み、設備の更新等が喫緊の課題となっている。

○市役所が担う事務量・職員の増加等により、執務室や待合ロビーなどが狭あい化しており、業務効率や来庁者の利便性が低下している。

○現庁舎は、熊本城を中心とした城下町である中心市街地の中で、まちづくりの核となってきた歴史があり、周辺商業地に一定の経済波及効果をもたらしている。

事業概要

○事業費:43,000千円

○事業内容

(1) 新庁舎整備検討支援業務委託【40,000千円】

新庁舎整備に向けて、建設地や庁舎の機能・規模の調査・検討を進めるため、設計コンサルタント等に支援を委託する

≪積算内訳≫

・検討支援業務委託: 40,000千円



(2) シンポジウム・ワークショップ等の開催【3,000千円】

市民への情報提供・合意形成のため、シンポジウム・ワークショップ等を開催する

有識者(防災・まちづくり・建築等)の意見を聴取する

≪積算内訳≫

・シンポジウム・ワークショップ等開催経費: 3,000千円

※会場費・設営費・謝礼等



シンポジウムのイメージ

3.データ利活用推進経費 **拡**

(予算額)44,100千円
(所管課)データ戦略課

○データに基づく事業立案等を推進するためのデータ利活用人材の育成及び環境整備に要する経費

現状・課題

○庁内における、データに基づいた事業立案(EBPM)等については、一部の分野においては先駆的に取り組まれているが、全庁的な動きには至っていない。

○組織全体でデータに基づいた事業の立案等を進めるにあたり、データ利活用に関する職員の知識やスキル、データを利活用するためのツール等が不足している。

事業概要

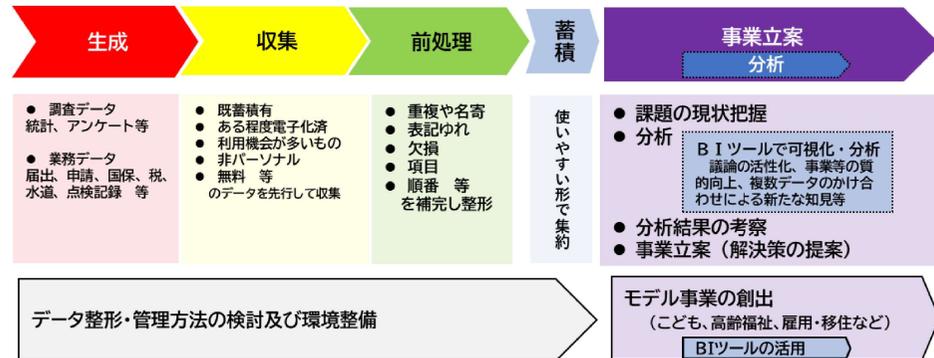
○事業費:44,100千円

○事業内容

- (1)データ利活用人材の育成【13,000千円】〔拡充〕
データに基づいて物事を分析し、エビデンスに基づいた事業の立案等を行うなど、適切かつ積極的にデータを利活用する人材を育成する。
- (2)データに基づく事業立案等推進のためのモデル事業の創出【10,200千円】〔拡充〕
全庁展開に向けたデータ利活用モデル事業を創出・共有し、共有された事例をもとに庁内の各部署がデータ利活用の取組を進めるサイクルの確立に繋げる。
- (3)データ整形・管理方法の検討及び環境整備【15,700千円】〔拡充〕
庁内データの生成・収集・蓄積等の管理方法を検討し、データを利活用しやすい環境整備を行う。
- (4)BIツールの導入【5,200千円】〔拡充〕
直感的・視覚的な操作によりデータを加工、分析、可視化できるBIツールを導入し、様々な面におけるデータ利活用の促進に繋げる。

イメージ図

データの生成から事業立案までの利活用のイメージ



4~5.第2期国際戦略推進経費 **新**

(予算額)13,420千円
(所管課)国際課

- 本市の国際的なプレゼンスの向上を図るための北米でのトップセールスの実施に要する経費
- TSMCの熊本進出を契機とした台湾との交流促進や受入れのための環境整備に要する経費

現状・課題

○「第2期熊本市国際戦略」に基づき、政治、経済、観光面で世界的に影響のある北米市場でのトップセールスを行うことで、戦略的に本市の認知度を高め、熊本のブランド農水産物の海外での販路拡大や観光客誘致につなげる必要がある。

○TSMCの熊本進出に伴う台湾からの転入者増を見据え、台湾及び友好交流都市である高雄市との交流促進につながる機運を醸成する必要がある。

○今後もニーズが高まる行政文書の翻訳(多言語化)や通訳業務への対応等により、受入環境を整備する必要がある。

事業概要

○事業費:13,420千円

○事業内容

- (1)第2期国際戦略推進経費【8,530千円】
戦略的に本市の認知度を高め、熊本のブランド農水産物の海外での販路拡大や観光客誘致につなげるため、1,400以上の都市が加盟する全米市長会やカナダ大使館等において、トップセールスを行う。
 - ≪積算内訳≫
 - ・旅費等:8,530千円
- (2)台湾との交流促進経費【4,890千円】〔拡充〕
 - ・高雄マラソンやランタンフェスティバルにおける熊本プロモーション【1,168千円】
 - マラソン交流及びブース出展等による熊本市のPR
 - ≪積算内訳≫
 - ・高雄マラソン 旅費等:586千円
 - ・高雄ランタンフェスティバル 旅費等:582千円
- ・台湾華語通訳対応職員の配置【3,722千円】
今後もニーズが高まる台湾華語通訳・翻訳等に対応するため、台湾華語対応の職員を配置する。
 - ≪積算内訳≫
 - ・会計年度任用職員雇用:3,722千円



ワシントンD.C.における熊本市PR



高雄マラソン

7~8.防災力向上推進経費

拡

(予算額)33,800千円
(所管課)危機管理課

- 災害リスクの可視化等による適切な避難行動の促進に要する経費
- 熊本地震の教訓を活かしてあらゆる災害に備えるための地域防災力強化に要する経費

現状・課題

- 市民アンケートの結果では、熊本市ハザードマップ等を確認し、身近な危険箇所や災害リスクを把握している方は約6割に留まっていることから、災害時において適切な避難行動ができるよう、市民の防災意識の向上を図る必要がある。
- 災害時要援護者避難支援制度(登録者名簿)と避難行動要支援者名簿の2つが存在し、市民等にとって分かりづらい状況となっている。

事業概要

○事業費:33,800千円

○事業内容

(1)避難行動促進関連経費【15,400千円】[拡充]

市民が居住地区の浸水想定深を実感し、適切な避難行動に繋がれるよう、浸水リスクの高い地域への浸水標識の設置や地域版ハザードマップの作成を行う。

《積算内訳》

- ・熊本市ハザードマップ関連経費 : 11,158千円
- ・浸水標識設置事業 : 2,391千円
- ・地域版ハザードマップ及び地区防災計画作成関連経費 : 1,851千円



浸水標識イメージ

(2)防災基本条例推進経費【18,400千円】[拡充]

「災害時要援護者避難支援制度」と「避難行動要支援者名簿」を一本化するとともに、令和7年度からの個別避難計画の作成を推進するため、対象者に対して作成に係る同意確認や福祉専門職及び地域の支援者(町内自治会など)へ説明を行う。

また、「熊本地震の日」周知啓発事業を通して、熊本地震の記憶や記録、教訓等を次の世代に伝承する。

《積算内訳》

- ・「熊本地震の日」周知啓発事業経費 : 14,000千円
- ・避難行動要支援者個別避難計画作成等の推進経費 : 4,200千円
- ・推進懇話会運営経費 : 200千円



「熊本地震の日」周知啓発事業 (R5年度「防災パーク」の様子)

災害時要援護者避難支援制度登録者 (要援護者登録者名簿) 市独自

- ◆国が示したガイドラインに基づき、H19(2007年)~運用開始
- ◆本人の申請により名簿に登録
- ◆平時から、地域の支援者に対して名簿配布
- ◆対象者:ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の高齢者、障がいのある方など

避難行動要支援者(避難行動要支援者名簿) 法定

- ◆災害対策基本法に基づき、H27年(2015年)~運用開始
- ◆市が定める要件を満たす対象者の名簿作成
- ◆災害時のみ、覚書を締結した地域の支援者に対して名簿配布
- ◆対象者:要介護認定3~5、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、指定難病医療受給者証など

統合

9~11.災害対応体制整備経費

拡

(予算額)571,900千円
(所管課)危機管理課

- 災害対策本部の運用に係る設備等の整備・保守に要する経費
- 緊急告知ラジオ、防災行政無線等の緊急情報伝達体制の強化等に要する経費
- 指定避難所等における分散備蓄倉庫、災害用給水タンク等の整備に要する経費

現状・課題

- 市内の一部地域において、「緊急告知ラジオの電波が入らない」、「防災行政無線の音声が聞こえない」状況が生じている。
- 近年の災害の頻発化・激甚化に対応した避難所運営を行うにあたり、備蓄物資等の更新を経済的かつ効率的に実施していく必要がある。

事業概要

○事業費:571,900千円

○事業内容

(1)災害対策本部経費【70,200千円】

災害発生時における被害拡大を防止するため、気象情報の収集と防災情報の的確な伝達を行うための防災情報システムの維持管理、緊急車両の購入を行う。

《積算内訳》

- ・防災情報システム等維持管理経費:47,527千円
- ・緊急車両購入費等: 22,673千円

(2)防災情報伝達体制整備事業【361,900千円】[拡充]

植木・城南地区において緊急告知ラジオの電波が受信しづらい地域があるため、電波改善の整備を実施する。

また、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等へ防災行政無線を整備する。

《積算内訳》

- ・緊急告知ラジオ関連経費: 35,735千円
- ・防災行政無線関連経費: 319,517千円
- ・通信機器回線使用料等: 4,577千円
- ・水防警報システム関連経費: 2,071千円



防災行政無線



緊急告知ラジオ

(3)指定避難所等機能強化事業【139,800千円】[拡充]

指定避難所等に必要資機材及び資機材を収納する分散備蓄倉庫を設置するとともに、避難所環境向上のために災害用給水タンク等を整備する。

12.首都圏プロモーション経費

(予算額)30,000千円
(所管課)東京事務所

○首都圏プロモーションに要する経費

現状・課題

- 5月に旬を迎える春スイカのプロモーションをはじめ、農水産物や歴史文化等の本市ならではの魅力を、体験型のコンテンツ等を組み合わせて、より多くの方に深く訴求していく必要がある。
- TOKYO BASE 096※1や首都圏の関係自治体・企業等とのネットワークを通じた、情報収集や連携強化に引き続き取り組む必要がある。

※1 首都圏在住の熊本市出身者やゆかりのある方が、首都圏から熊本を応援する組織

事業概要

○事業費:30,000千円

○事業内容

(1)首都圏プロモーション経費【25,000千円】

①熊本への興味・関心を高めるため、農水産物や歴史文化等を活用した効果的な魅力発信を年度当初から展開する。

<R5取組>
熊本市産春スイカ等のPR



②熊本への誘客や移住を推進するため、首都圏の就労者等をターゲットとし、上質な生活都市くまもとの魅力を訴求する。

<R5取組>
首都圏の就労者等をターゲットとした誘客PR



③台湾等に向けた熊本の魅力発信のため、外国人記者クラブの交流会等において、熊本の最新情報の発信やプロモーションを行う。

<R5取組>
熊本市の魅力をPRする交流会



(2)首都圏ネットワーク経費【3,400千円】

首都圏における熊本のネットワークを強化し、関係人口の創出を図るため、TOKYO BASE 096会員と連携した本市プロモーション事業や交流企画を行う。

(3)その他のプロモーション経費【1,600千円】

①本市と文化・歴史などにおいて、縁のある文京区や新宿区、世田谷区、港区などの関係自治体・団体と連携して熊本の魅力発信を行う。

<R5取組>
関係自治体イベントへの出展



②関係部署と連携し、熊本市ふるさと応援寄附金のPRや、MICE・フィルムコミッションなどの首都圏での広報・誘致活動を展開する。

主要事業の詳細 [総務局]

1. (仮称)総合行政事務センター運営経費 新

(予算額)48,000千円
(所管課)改革プロジェクト推進課

○「(仮称)総合行政事務センター」の設置運営に要する経費

現状・課題

○社会環境が大きく変化し、複雑多様化する市民ニーズや行政課題に対応するためには、更なる業務の効率化と生産性の向上を図る必要がある。特に各種申請等に関する処理業務は、多くの部署で対応しており、職員は膨大な量の定型業務に追われている状況にある。

※(仮称)総合行政事務センターで取り扱う6手続の現状業務量:約93,800時間/年(50人相当分)

事業概要

○事業費:48,000千円

○事業内容

市民サービスの向上や事務処理の効率化を目的に、区役所や各局で取り扱う各種申請等に関する業務を集約し、集中的に処理を行う「(仮称)総合行政事務センター」を令和6年10月から設置し、業務委託による運営を実施。

≪積算内訳≫

- ・事務センター運営経費 46,500千円
- ・業務システムネットワーク設置経費 1,500千円

≪対象手続≫

手続名	R4申請件数
(市税)口座振替依頼	21,000
消防用設備等点検結果報告	9,021
就学援助申請	9,000
子ども医療費助成	1,064,829
ひとり親家庭等医療費助成	160,467
重度心身障害者医療費助成	47,403

(仮称)総合行政事務センター設置による市民の利便性向上

- ✓ 申請から決定までに要する時間が短縮
- ✓ 問い合わせ先の一本化
- ✓ 窓口へ出向くことなく手続が可能に
- ✓ 申請内容の処理状況をスムーズに確認

イメージ図



2. 職員研修経費 拡

(予算額)27,000千円
(所管課)人事課人材育成センター

○職員研修の実施に要する経費(若手職員向け研修の充実等)

現状・課題

○職員一人ひとりの成長を支援する組織的な取組としての一部である「職員研修」について、「自主研修」「職場研修」「人材育成センター研修」「各課主催庁内研修」の4つに体系付け、相互に補完させ合いながら、より実効性の高い人材育成を進めている。

事業概要

○事業費:27,000千円

○事業内容

(1)若手職員の早期育成・自発的な成長の促進【1,494千円】^{【拡充】}

若手職員へ向け、内発的動機づけ(貢献・成長・やりがい・仲間)につながるカリキュラムや、スキルアップのためのコンテンツを提供する。

- ・新規採用職員研修の拡充
- ・新規採用職員と採用2・3・5・6・7年目職員とのテーマ別合同研修の実施
- ・選択制カリキュラム(eラーニング)の充実

≪積算内訳≫

・講師招聘費:1,078千円 ・会場使用料:416千円

(2)ライフ&キャリアデザイン研修の実施【2,149千円】^{【拡充】}

自分のありたい姿を考え、導くための行動の実践へ向けて、年代やライフイベントに応じたキャリアの見直し、自己成長の機会を提供する。

・30代・40代及び50代職員向けライフ&キャリアデザイン研修の実施

≪積算内訳≫

・講師招聘費:2,149千円

(3)管理職のマネジメント機能の強化【1,971千円】^{【拡充】}

組織全体の成長の観点から、個々の職員を成長させるため、部長職及び課長職職員の「総合的マネジメント力」の強化のための研修を実施する。

- ・【部長職職員向け】人材マネジメント力強化研修の実施
- ・【課長職職員向け】判断能力強化研修の実施

≪積算内訳≫

・講師招聘費:1,971千円

(4)その他の研修実施に必要な経費【21,386千円】

≪積算内訳≫

・管理経費:3,810千円 ・自主研修:432千円 ・職場研修:1,858千円
・人材育成センター研修(階層別研修等):15,286千円

主要事業の詳細 [文化市民局]

1. くまもとポイント事業 新

(予算額)20,540千円
(所管課)地域活動推進課

〇くまもとアプリの運用・広報等に要する経費

現状・課題

〇熊本地震の経験から得られた共助の意識が、時間の経過とともに薄れてきているが、地域住民での課題解決を促すため令和5年度に、地域活動参加時のポイント付与や災害時の避難所運営・災害ボランティア受入れに活用できる「くまもとアプリ」を開発。

〇地域活動等への積極的な参加を促すとともに、災害時の速やかなアプリ利用につなげるため、多くの方に本アプリを導入いただくよう周知・普及を図る必要がある。

※地域活動に参加した市民の割合(平成31年度:42.3% ⇒ 令和4年度:34.5%)

事業概要

〇事業費:20,540千円

〇事業内容

(1)アプリシステム運用保守経費【11,100千円】

令和5年度に開発した「くまもとアプリ」の運用保守業務委託

(2)くまもとポイント普及・広報業務委託【8,000千円】

くまもとポイント事業の普及促進を図るため、効果的な広報周知等

(3)くまもとポイント制度管理経費【1,440千円】

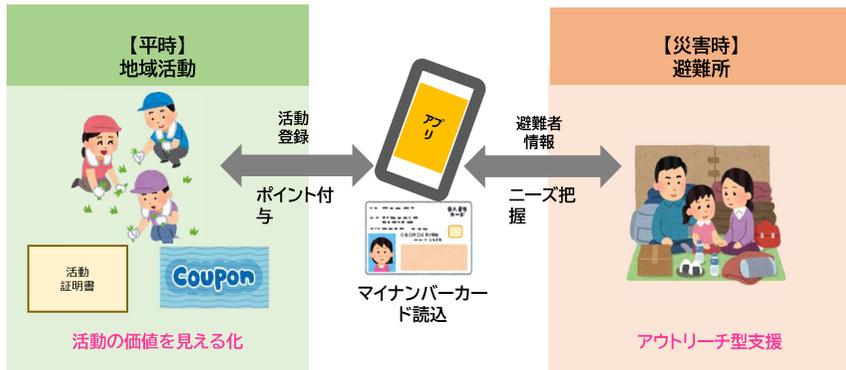
アプリやポイント制度の円滑な運用に資するために必要な経費

≪積算内訳≫

・業者協議等旅費:630千円 ・その他経費:810千円

イメージ図

・マイナンバーカードと紐づけた市民ポイントアプリを導入し、地域活動の際にQRコードを読み込むことでポイントを付与。店舗などで使用できる。(ポイントの商業的利用については令和7年度以降に開始)
・災害時には、避難所入所時の名簿管理や災害ボランティア受付にも応用する。



2. 犯罪被害者等支援推進経費 拡

(予算額)3,130千円
(所管課)生活安全課

〇犯罪被害者等への見舞金の支給等に要する経費

現状・課題

〇犯罪被害者やその家族・遺族(以下、「犯罪被害者等」)の多くは、犯罪による直接的被害だけでなく、収入減・支出増に伴う経済的負担の増大や、周囲からの憶測による誹謗中傷、心身の不調などの、二次被害に苦しんでいる。

〇犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、経済的負担の軽減をはじめ、切れ目のない支援を行う必要がある。

〇二次被害を 방지、犯罪被害者等が生きづらさを感じることをのらないよう、犯罪被害者等の実情について市民の理解を深める必要がある。

事業概要

〇事業費:3,130千円

〇事業内容

犯罪被害者等への見舞金経費等【3,130千円】

≪積算内訳≫

・見舞金等経費 :2,800千円[拡充]

・啓発関連経費 :330千円

※被害者遺族等への講師謝礼

※支援制度周知のためのリーフレット作成

イメージ図

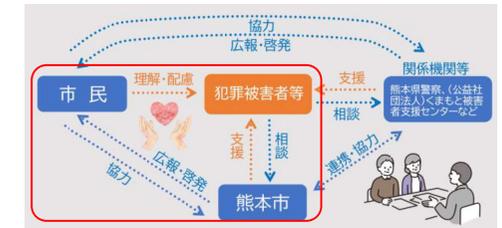
【犯罪被害者等見舞金制度】

【生活支援等】用途を指定せず
見舞金として一括支給

【転居】 必要に応じて支給

各制度を見舞金としてパッケージ化
⇒ 手続の負担軽減と利便性向上を図る

犯罪被害者等支援のスキーム(イメージ)



遺族見舞金イメージ

		全体				
助成制度例	家事	介護	託児等	葬祭等	転居	
		20万		20万		20万
転居を除きパッケージ化						
		見舞金			転居	
		40万			20万	

3. 女性の活躍推進事業 (キャリアアップ支援) 新

(予算額)5,000千円
(所管課)男女共同参画課

○女性のデジタルスキル習得から就職までの伴走型支援に要する経費

現状・課題

- 男性に比べ、女性の非正規労働者の割合が高く、男女の賃金格差が大きい。
- 企業が求める即戦力となるようなスキル習得の支援や、企業と就職希望者をマッチングさせる就職支援が必要。

事業概要

○事業費:5,000千円

○事業内容

女性のキャリアアップ支援事業【5,000千円】

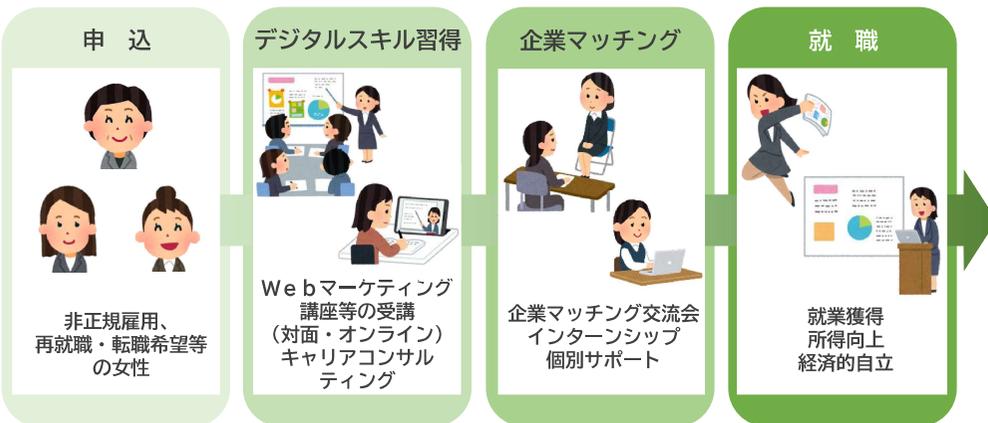
非正規雇用、再就職や転職希望等の女性に対して、企業ニーズが高いWebマーケティングに特化したデジタルスキル習得から地域企業等とのマッチング、就職までの伴走型支援を行うことで、女性の就業獲得、所得向上、経済的自立のキャリアアップを推進する。

≪積算内訳≫

・女性のキャリアアップ支援事業業務委託:5,000千円

イメージ図

スキル習得から就職までの伴走型支援による女性のキャリアアップ



4. 文化芸術基本計画策定経費

(予算額)3,500千円
(所管課)文化政策課

○「文化芸術推進基本計画」の策定に要する経費

現状・課題

- 熊本市文化芸術振興指針策定から10年以上が経過し、熊本地震や新型コロナウイルス感染症による影響など、社会情勢や時代の変化を踏まえた、新たなニーズへの対応が十分にできていない。
- 熊本市文化芸術振興指針を改め、新たな計画を策定し、これからの熊本市を見据えた実効性のある戦略的な文化政策を展開していくことが必要。

事業概要

○事業費:3,500千円

○事業内容

文化芸術推進基本計画策定及び広報経費【3,500千円】

令和5年度に実施した調査分析を踏まえ、福祉や観光、教育など様々な分野と連携して文化をいかしたまちづくりを推進するための計画を策定する。

≪積算内訳≫

・文化芸術推進基本計画策定委員会の開催経費:400千円

・文化芸術推進基本計画策定に係る委託料等:3,100千円

イメージ図

文化芸術推進基本計画策定の流れ



6. 漱石文化振興経費

新

(予算額)10,000千円
(所管課)文化財課

○漱石文化の振興に向けた周知・啓発に要する経費

現状・課題

○夏目漱石第六旧居を取得し、第三、第五旧居とあわせた新たな活用を図るとともに令和8年度の「漱石来熊130周年」や、令和9年度の「漱石生誕160周年」を見据えて、熊本ならではの「くまもと漱石文化」を再構築し、広くPRする取組が必要

事業概要

○事業費:10,000千円

○事業内容

- 「(仮称)くまもと漱石文化創造委員会」への負担金【10,000千円】
- ・第六旧居の取得を契機とした本市の“漱石文化”を全国へ発信するとともに、令和8年の「漱石来熊130周年」、令和9年の「漱石生誕160周年」を見据えた、市民への漱石文化振興の機運醸成を図る取組を推進
 - ・第一弾として、漱石にまつわるテレビドラマ制作・放映や、シンポジウムの開催等を実施
- ※ドラマは九州各県で放送。さらにTVer及びFODで限定配信予定

事業の実施体制

漱石文化の振興に向けた今後の取組

項目	R5	R6 (2024)	R7 (2025)	漱石来熊130周年	漱石生誕160周年
				R8 (2026)	R9 (2027)
第六旧居	建物と土地の取得				
	公開に向けた整備等				
	一般公開				
機運醸成のための取組	(第1弾) TVドラマ制作及び放映		★漱石TVドラマ放映		
	(〃) 漱石関連シンポジウム開催		★ドラマ放映を契機とした講演会を実施		
	(第2弾) 機運醸成の取組		詳細検討		
	(第3弾) 来熊130周年記念事業		周年事業に向けたPR	詳細検討	
					詳細検討
他部署・他都市等との連携(事業・広報PR等)			・市民の漱石に対する関心の向上 ・熊本における漱石文化の振興をさらに加速		
			庁内関係部署、漱石関連都市などとともに漱石文化全体を市内外から全国的に発信		

8. 熊本城災害復旧経費

(予算額)2,013,177千円
(所管課)熊本城総合事務所

○熊本地震で被災した熊本城の復旧に要する経費

現状・課題

○熊本地震により重要文化財建造物13棟、再建・復元建造物20棟を含めた全ての建造物と全体の約3割の石垣が被害を受け、引き続き復旧工事に取り組んでいる。

○文化財的価値の保全を基本としつつ、効率的・計画的な復旧を行うとともに、熊本城の復旧過程の段階的公開と活用を図り、観光資源としての早期再生を目指す。

事業概要

○事業費:2,013,177千円

○事業内容

- (1) 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧【1,781,177千円】
「熊本城復旧基本計画」に基づき、石垣・建造物等の効率的・計画的な復旧に取り組む。令和6年度に予定している主な復旧工事は平橋台石垣の復旧工事や宇土櫓(五階櫓)の解体保存工事等に要する経費。
 ≪積算内訳≫
 - ・石垣復旧に係る経費:1,119,446千円
 - ・建造物復旧に係る経費:432,685千円
 - ・文化財調査に係る経費:229,046千円
- (2) 復旧過程の段階的公開と活用【197,290千円】
多くの方々に熊本城の被災状況や復旧過程を閲覧いただけるよう、全体の復旧手順の進捗に合わせた公開エリアを設定するとともに、来城者の快適な観覧環境の整備に要する経費。
 ≪積算内訳≫
 - ・段階的公開に伴う復旧整備に係る経費:192,340千円
 - ・サイン看板更新等に係る経費:4,950千円
- (3) 最新技術も活用した安全対策の検討【10,000千円】
将来の災害に備えた熊本城全体の総合的な安全・防災対策の検討・実施に要する経費。
 ≪積算内訳≫
 - ・防火対策検討業務委託:10,000千円
- (4) 災害復旧に係る事務費等【24,710千円】
熊本城文化財修復検討委員会の運営経費ほか事務等に要する経費。

●令和6年度に予定している主な復旧工事



平橋台石垣復旧工事



宇土櫓(五階櫓)解体保存工事

9. 区のまちづくり推進経費

(予算額)100,000千円
(所管課)地域政策課・各区総務企画課

○各区の特性を活かしたまちづくりに要する経費

現状・課題

○各区役所を拠点として、区民の参画と協働による創意と工夫を凝らしたまちづくり事業を推進するとともに、区民による地域の課題解決やコミュニティの活性化を図る必要がある。

事業概要

○事業費:100,000千円(各区19,000千円、地域政策課5,000千円)

○事業内容

- (1)中央区:地域ICT推進拠点事業【3,000千円】
・ICT相談等ができる場を設け、高齢者のデジタルデバインド解消や幅広い世代のデジタル化を推進する。
- (2)東区:地域力パワーアップ大作戦【1,000千円】
・地域団体等と地域貢献したい事業者等をつなぎ、地域課題の解決を図るとともにコミュニティを活性化させる。
- (3)西区:にぎわいづくり推進経費(西区フェスタ)【4,000千円】
・民間事業者等と連携して地域の魅力を発信する『西区フェスタ』を実施することにより、西区の賑わい創出を図る。
- (4)南区:防災に強いまちづくり事業【870千円】
・地域の防災士と各防災組織の連携を強化し、地域防災活動の活性化及び地域防災力の向上を図る。
- (5)北区:地域コミュニティブランド活用事業【1,000千円】
・崇城大学との協定に基づき、学生と職員が連携して、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む。

イメージ図



中央区地域ICT推進拠点事業



東区地域力パワーアップ大作戦
(民児協×ダーツバー)



西区にぎわいづくり推進経費
(西区フェスタ)



南区コミュニティ防災人材育成プログラム



北区地域コミュニティブランド活用事業

主要事業の詳細 [健康福祉局]

2. 心のバリアフリー推進事業 **新**

(予算額)3,000千円
(所管課)健康福祉政策課

○心のバリアフリーを推進するための普及啓発に要する経費

現状・課題

- 障がいの有無等にかかわらず全ての人々が安心して生活するには、ハード面のバリアフリー化だけでなく、人々の心に存在するバリアを取り除く「心のバリアフリー」も不可欠。
- そして、心のバリアフリーを体現するためには、「障がい」が生じる原因が個人の心身機能にあるのではなく、社会の仕組みそのものにあると捉える「障がいの社会モデル」を理解することが重要。
- しかし、社会モデルを理解する人の割合は1.7%にすぎないとの調査結果※もあることから、**社会モデルを本質的に学ぶための取組が必要**。
※民間調査会社による全国1,200人を対象としたR4の調査結果

事業概要

○事業費:3,000千円

○事業内容

「バリアフルレストラン」の開催経費【3,000千円】

車いすユーザーと立って歩く人の割合が逆転しているという架空の社会を演出することで、特殊な装具なしに社会モデルを直感的に理解できるプログラムを開催する。

バリアフルレストランとは、車いすユーザーが多数派という架空の社会におけるレストラン。少数派の立って歩く人にとっては利用しにくい(=障がいがある)空間となっている。

⇒無意識の「当たり前」を見直すことで、障がいは個人の心身機能ではなく、社会が作り出しているという考え方(社会モデル)の理解を促し、心のバリアフリーを推進。

≪積算内訳≫

・バリアフルレストラン開催委託:3,000千円

※令和6年秋頃に2日間程度で開催予定。

イメージ図



バリアフルレストランの様子(R5.9.8川崎高校文化祭)
(提供:(公財)日本ケアフィット共育機構)

4. 電力・ガス・食料品等価格高騰

重点支援給付金給付事業(予備費分)

新

(予算額)7,741,900千円
(所管課)健康福祉政策課

○低所得世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(予備費分)の支給に要する経費

現状・課題

- 令和5年11月に閣議決定され、総合経済対策において示された非課税世帯に対する1世帯当たり7万円の給付については、11月補正予算で計上し、既に支給を開始。
- また、令和5年12月に予備費使用が閣議決定され、同じく総合経済対策の中で示された「住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円)」「こども加算(5万円)」についても、1月専決予算で計上し、3月下旬からの支給開始を予定している。
- これらに加え、R6年度には「新たに住民税非課税等となる世帯への給付」及び「定額減税を補足する給付(調整給付)」を行うこととされている。

事業概要

○事業費：7,741,900千円

○事業内容

- (1)新たに令和6年度住民税非課税等となる世帯への給付【1,860,000千円】
新たに令和6年度住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯(令和5年度に同給付の対象となった世帯を除く。)に対し、1世帯当たり10万円を支給。また、当該世帯で18歳以下の児童を扶養している場合、児童1人につき5万円を加算。
【対象世帯・加算対象】
・新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯：約17,000世帯(1,700,000千円)
・こども加算対象：約1,600世帯・3,200人(160,000千円)
 - (2)調整給付【5,580,000千円】
定額減税しきれないと見込まれる方に、所得税分又は個人住民税分の控除不足額を支給。
【対象者】
定額減税しきれないと見込まれる所得税・住民税の納税義務者：130,000人
※扶養親族等を含む対象者数：180,000人
 - (3)支給に係る事務費【301,900千円】
《主な積算内訳》
・システム改修業務委託：170,000千円 ・通知物発送に係る郵便料：63,204千円
・コールセンター等業務委託：51,000千円 ・振込手数料等：17,696千円
- スケジュール(予定)
- ・6月1日 賦課期日
 - ・7月～ 対象世帯へ確認書発送
 - ・8月～ 対象世帯へ順次支給

給付イメージ



確認書の送付

確認書の返送

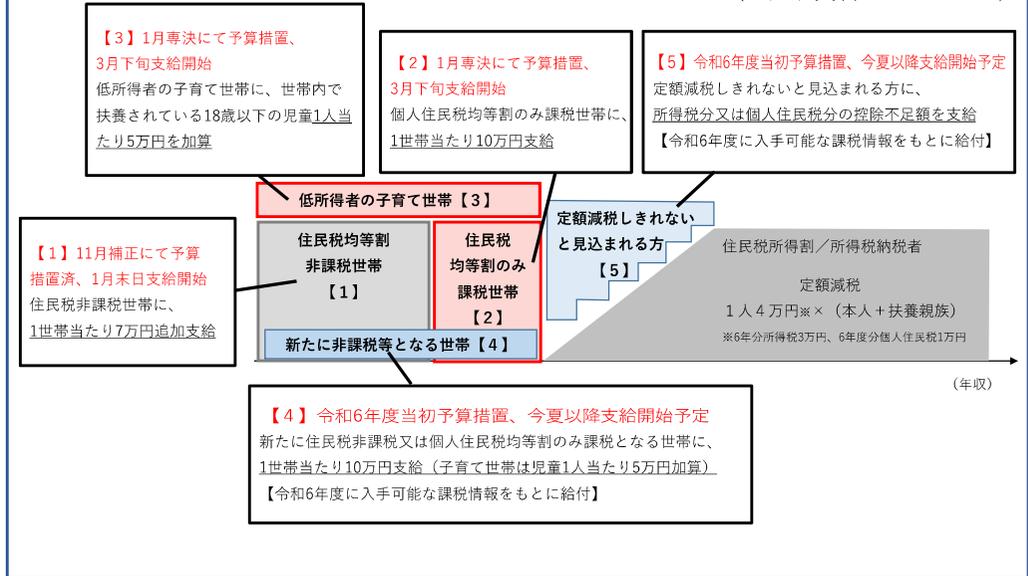
<対象世帯>



新たに住民税非課税等となる世帯、こども加算の対象となる世帯または調整給付の対象者等には確認書を送付し、支給口座や扶養状況等を記載して返送してもらい、内容確認後に支給。

令和5年国経済対策に伴う給付金・定額減税一体措置について

(内閣府資料をもとに加工)



5. 節目年齢歯科健診 **拡**

(予算額)17,800千円
(所管課)健康づくり推進課

○20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象とした歯科健診(歯周検査等)に要する経費

現状・課題

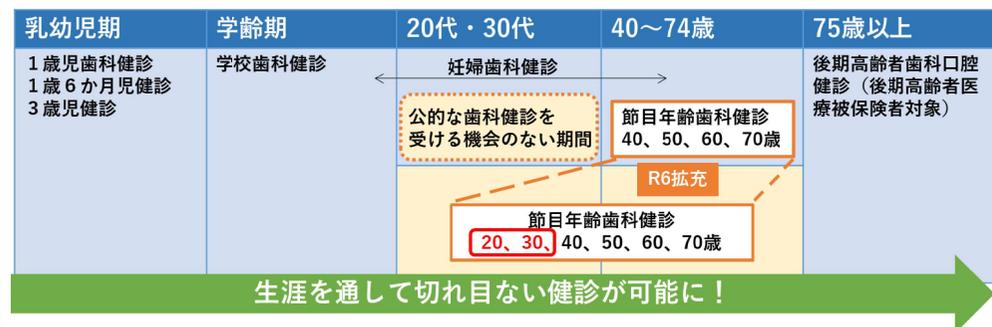
- 現在、40、50、60、70歳の節目年齢の方を対象に歯科健診を実施している。
- R4年度の受診率は1.33%だったが、そのうち個別通知を行った40歳の受診率は5.04%であった。受診率向上のため、R5年度は全対象者へ個別通知を行った。
- R5年度本市で実施した成人歯科実態調査において、20～30歳代の86.4%に歯肉に炎症があるという結果が出ているが、**現在20～30歳代に対する公的な歯科健診がない。**

事業概要

- 事業費:17,800千円
- 事業内容
 - 将来の歯周病罹患率の減少を図るため、新たに20歳と30歳を健診対象に追加し、若年期からの歯周疾患の早期発見・早期治療とかかりつけ歯科医での定期的な健診につなげる。
 - 《積算内訳》
 - ・歯科健診委託経費:13,335千円^[拡充]
R6年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる市民を対象に歯科医療機関での歯科健診を実施
※対象者数:52,908人(R5.9.1時点)
※健診内容:問診、口腔内診査、歯周基本検査、口腔衛生指導、健診結果の判定・説明
 - ・個別受診勧奨通知発送等業務委託経費:4,290千円
※事業周知と受診率向上のため、受診票等を同封した個別受診勧奨通知を送付
 - ・システム改修関連経費:175千円
※根面う蝕(加齢や歯周病等により露出した歯の根の面にできるむし歯)を有する者を新たに把握するためのシステム改修

イメージ図

【生涯を通した切れ目ない歯科健診】



6. 健康ポイント事業 **拡**

(予算額)71,100千円
(所管課)健康づくり推進課

○健康づくり活動に応じたポイントを付与する健康アプリ等の運用及び利用促進に要する経費

現状・課題

- 令和2年より各種健診の受診やウォーキング等、日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として貯め、一定のポイント達成により抽選で賞品が当たるなどの仕組みにより健康行動の習慣化を図るため、スマートフォン専用アプリを運用している。
- 連携中枢都市圏事業として、熊本市を含む16市町村で共同運用中。
- 利用者数:72,438人(R5.12月末時点)
30代以下の利用者は全体の24.3%であり、若年層の利用者が少ない。

事業概要

- 事業費:71,100千円
- 事業内容
 - スマートフォン専用アプリ「もっと健康！げんき！アップくまもと」の運用【71,100千円】
 - 《積算内訳》
 - ・運用業務委託:71,000千円^[拡充]
 - 各抽選会やイベントの賞品数増加によるインセンティブの強化を行う
 - ・一般需用費:100千円
- 機能内容
 - ・ミッション(健診受診や健康イベント等に参加することでポイントを獲得)
 - ・バーチャルコース(くまもと一周や日本一周など疑似的に歩いた体験ができる)
 - ・くまもと図鑑(歩くことで参加16市町村の特産品や名所のパネルを集める)
 - ・スタンプラリー(指定の場所を巡りポイントを獲得) など
- イベント内容
 - ・対抗戦(家族や友人とグループを作り1人当たりの平均歩数を競う)
 - ・上半期抽選会(9月にデジタルギフトが当たる抽選会を開催)
 - ・年度末抽選会(商品券や宿泊券などの豪華賞品が当たる抽選会を開催) など

イメージ図

令和6年度スケジュール(予定)



11. 民間活力を活用した健康づくり事業

(予算額)29,000千円
(所管課)高齢福祉課

○プロスポーツチーム等と連携した健康づくりプログラムの実施等に要する経費

現状・課題

- 今後、高齢者人口(特に要介護認定率の高い85歳以上)の増加に伴い、**要介護認定者も増加する見込み**。誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、早期の健康づくりや介護予防の取組の推進による**健康寿命の延伸が急務**。
- 自主的な介護予防活動を推進している住民主体の通いの場には、**前期高齢者(65歳～74歳)の参加が少なく、だれもが参加しやすい健康づくりの機会の提供が必要**。

事業概要

○事業費:29,000千円

○事業内容

- (1)民間活力を活用した健康づくり(介護予防)教室の実施
 - ・理学療法士等の監修により開発した専門プログラムをプロスポーツチーム等と連携して実施
 - ・対象年齢を「65歳以上」から「50歳以上」に引き下げ、より早期からの生活習慣改善を促進
 - ・成果運動型民間委託契約方式(PFSまたはSIB)によるプロジェクト
- (2)プログラム終了後の活動継続の支援
 - ・プログラム実施前後の運動機能評価により、効果の見える化を実施
 - ・プログラムを通して収集したデータ等に基づき、終了後の個別プログラムを提案
 - ・多様な運動継続の場(通いの場を含む。)への移行を支援

イメージ図

【本事業の効果】

これまでの「通いの場」に比べて

- **男性の参加が増加(19.9%→29.1%)**
- **前期高齢者(74歳以下)の参加が増加(29%→75.3%)**

【参加者】 (R5.11月末時点の実績)

人数	①		②		全体
	人数	割合	人数	割合	
全体 498	男性 145	29.1%	74歳以下 115	79.3%	全体 74歳以下75.3% 75歳以上24.7%
		75歳以上 30	20.7%		
	女性 353	70.9%	74歳以下 260	73.7%	
		75歳以上 93	26.3%		



(参考)
<通いの場への参加>
①【性別】 熊本市 男性19.9% 女性80.1% (全国 男性20.6% 女性79.4%)
②【年齢】 熊本市 74歳以下29.0% (全国29.3%) 75歳以上71.0% (全国70.7%)

(介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況(令和3年(2021年)度実施分)に関する調査)

14. 要介護認定審査業務効率化対策事業 拡

(予算額)109,090千円
(所管課)介護保険課

○ケアマネジャーへの要介護認定情報提供のオンライン化に要する経費

現状・課題

- ケアマネジャーは、要介護者等のケアプランを作成するうえで必要な要介護認定情報を入力するために、**区役所窓口**に申請書を提出し、再度窓口に来て受領している。
- 要介護認定情報の入手に係る**ケアマネジャーの負担が大きく**、ケアプラン作成業務に影響が生じている状況。
※要介護等認定情報の提供件数は年間約35,000件

事業概要

○事業費:109,090千円

○事業内容

システム構築等経費【109,090千円】

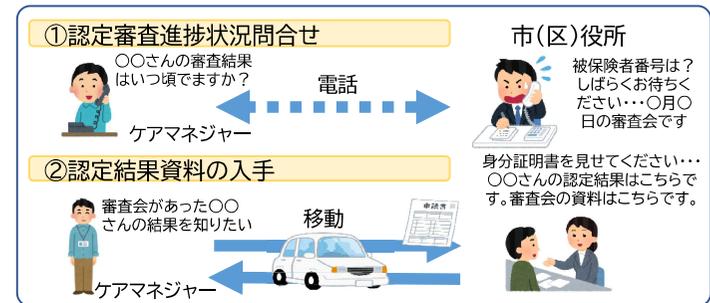
ケアマネジャーが要介護認定等の情報確認や資料のダウンロードをオンラインで行えるよう、システムの構築を行う。

《積算内訳》

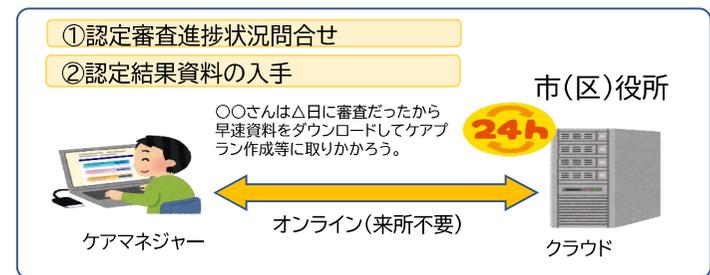
- ・システム構築、改修費:99,515千円
- ・システム運用等経費:8,255千円
- ・要介護認定申請書のAI-OCR処理経費:1,320千円

イメージ図

現在



導入後



15. アピランスケア推進事業 新

(予算額)5,690千円
(所管課)医療政策課

○がん患者の医療用ウィッグ、胸部補整具の購入に係る支援に要する経費

現状・課題

○全国的な統計では、生涯のうちに2人に1人が、また、働き世代の4人に1人が、がん罹患している。本市においても、がん罹患患者数は、男性2,807人、女性2,627人の計5,434人(「熊本県のがん登録 令和元年(2019)年(第23報)」より)にのぼり、化学療法や切除手術等の治療を受けている状況。

○抗がん剤等の副作用により生じる脱毛や切除手術等による治療痕の外見の変化に伴い、がん患者の方々の就労等の社会参加の意欲や日常生活の質に低下が生じている。

事業概要

○事業費:5,690千円

○事業内容

(1)医療用ウィッグ等購入助成【5,690千円】

がん治療に伴う外見の変化(脱毛、乳房の切除等)をカバーするための医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減し、就労や社会参加促進、安心で豊かな日常生活を通じてがんとの共生を実現する。

◀助成内容▶

- ・ウィッグ等 : 購入額の1/2(上限2万円)
- ・シリコンパッド: 購入額の1/2(上限1万円)
- ・人工乳房 : 購入額の1/2(上限2万円)

※ウィッグ等と胸部補整具の助成は、それぞれ各1回を限度に助成する。

胸部補整具については、シリコンパッド又は人工乳房のどちらか1回を助成する。

イメージ図

● 医療用ウィッグ等購入 (行政による購入助成支援)

- 就労・社会参加促進
- 安心で豊かな日常生活

がんとの「共生」を実現

17. 地域猫適正管理推進事業 拡

(予算額)14,100千円
(所管課)動物愛護センター

○地域猫適正管理(飼い主のいない猫の不妊去勢手術等)の推進に要する経費

現状・課題

○近年、猫に関する苦情相談数は増加傾向にあり、根本的な解決に至らず同じ地域から繰り返し寄せられることも多い。※ H29年度597件 → R3年度1,629件(R4年度1,216件)

○飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を実施し、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざす地域猫活動を推進する必要がある。

事業概要

○事業費:14,100千円

○事業内容

(1)飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施【14,050千円】^{【拡充】}

動物愛護センターで飼い主のいない猫の不妊去勢手術を無償で実施する。年間最大1,800頭の不妊去勢手術を実施し、飼い主のいない猫の繁殖を抑制する。

◀積算内訳▶

・医薬材料費等:8,457千円 ・会計年度任用職員人件費(獣医師):5,593千円

(2)地域猫活動の広報経費等【50千円】

◀積算内訳▶

・チラシ作成費等:50千円

イメージ図

地域猫活動の進め方(例)

STEP01 猫の不妊去勢手術

不妊去勢手術を進め、猫が増えるのを抑制します

STEP02 地域の実態把握

地域にいる猫の数・性別・分布・被害状況などを収集し、情報を整理します

STEP03 ルール作り

役割分担、エサ場とトイレの場所決めなど地域でのルールを決めます

STEP04 地域の合意

様々な立場の方が参加する住民説明会や勉強会を開催し、活動について十分に話し合います
ルールについて必要があれば適宜見直します



18. 新型コロナウイルスワクチン接種経費

(予算額)428,000千円
(所管課)感染症対策課

○新型コロナウイルスワクチンの定期接種化を踏まえた体制確保に要する経費

現状・課題

○令和6年度以降は、特例臨時接種から定期接種に移行するとともに、接種対象者が重症化リスクの高い高齢者等に限定されているため、制度移行に伴う周知と接種体制の確保が必要となる。

事業概要

○事業費:428,000千円

○事業内容

(1)ワクチン接種経費【416,231千円】

医療機関への委託料等

※ ①65歳以上の高齢者、②一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの者を対象(約20万人)に実施するワクチン接種に係る委託料

※ 接種費用単価:7,000円(自己負担:低所得者等0円、左記以外の方3,260円程度の見込み) ただし、自己負担はワクチン価格等により変動する可能性あり。

(2)事務処理関係経費【8,009千円】

審査処理に係る委託料等

(3)システム関係経費【3,760千円】

保健福祉系システム改修経費等

イメージ図

○現行の特例臨時接種と来年度の定期接種の比較

	現在(令和5年度秋開始接種)	令和6年度から
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種
目的	重症化予防のため	重症化予防のため
接種事務の区分	第1号法定受託事務	自治事務
対象者	生後6月以上の者	1. 65歳以上の高齢者 2. 60~64歳で重症化リスクの高い方
接種期間、回数	期間:令和5年9月20日~令和6年3月31日まで 回数:1回	年に1回、秋冬を想定
接種勧奨、努力義務の有無	あり ※ ただし、65歳未満の者に対しては、なし	なし
財源	全額国費で負担	市町村負担 (3割交付税措置)

19. 医療費助成運営業務改善経費 新

(予算額)72,100千円
(所管課)障がい福祉課・こども支援課

○重度心身障害者医療費及びこども医療費・ひとり親医療費助成制度の運用改善に要する経費

現状・課題

○こども、ひとり親世帯、重度心身障がい者(児)に対する医療費助成制度は、市の窓口で払い戻しの手続きを行う「償還払い」と、医療機関の窓口で助成を受ける「現物給付」の2パターンで運用している。

○「償還払い」において、市民の払い戻し手続きの負担や市の煩雑な助成額計算が発生している。また、「現物給付」において、医療機関による請求事務の負担、市による審査業務から支払い処理までの業務に時間を要している。

事業概要

○事業費:72,100千円

○事業内容 ・医療費助成かんたんサポート事業:重度心身障がい者(児)

・こども医療費助成事務委託:こども、ひとり親世帯

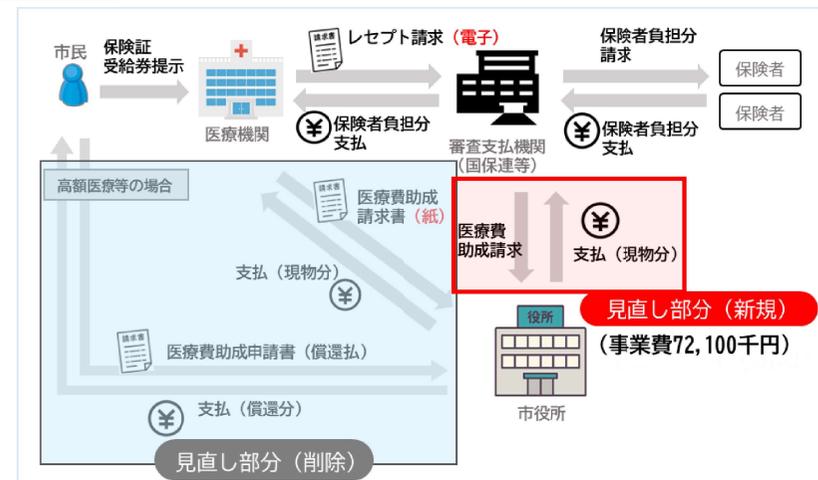
(1)市民や医療機関の負担軽減及び業務の効率化・集約化を図るため、審査支払機関に委託し、医療機関は審査支払機関にのみ請求する。(併用レセプト請求)

(2)審査支払機関は保険者負担分の事務に加え、市公費負担医療費助成の事務を一括して担い、市へ請求を行う。

《積算内訳》

・審査支払事務委託費等 69,871千円
・その他の経費 2,229千円

イメージ図



⇒市民の利便性向上、医療機関・職員の負担軽減と業務効率化・集約化を図る

主要事業の詳細 [こども局]

1. こどもの権利サポートセンター運営経費

新

(予算額)24,300千円
(所管課)こどもの権利サポートセンター

○こどもの権利サポートセンターの運営に要する経費

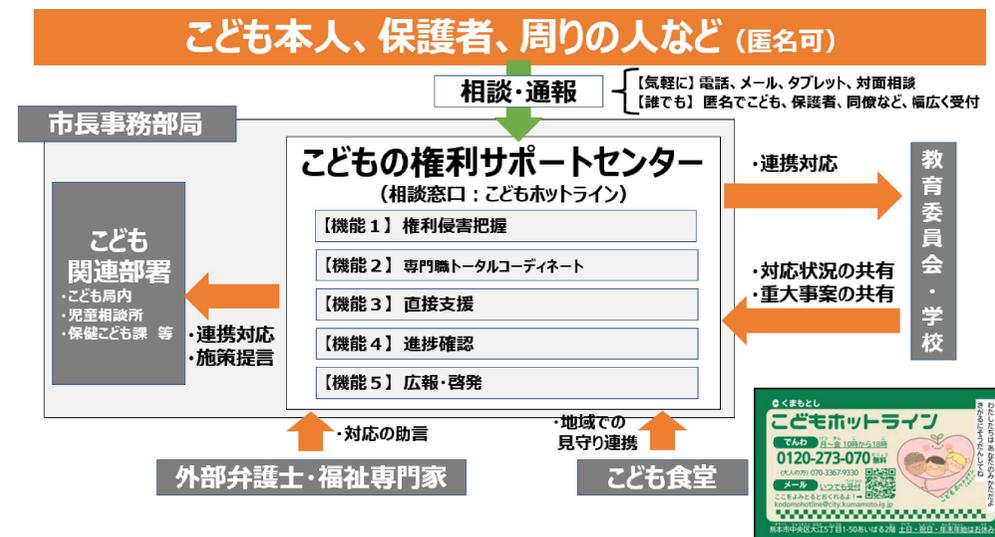
現状・課題

- いじめの認知件数や虐待相談件数等は増加傾向にあり、こどもの貧困やSNSトラブルなどの問題も生じており、こどもの権利侵害は多様化・複雑化している。
- これらの権利侵害事案からこどもの権利を守るために、こどもや保護者等から相談を受け、解決に向けて取り組んでいく「こどもの権利サポートセンター」の運営を行う。

事業概要

- 事業費:24,300千円
- 事業内容
 - (1)こどもホットライン運営経費【19,890千円】
こどもや保護者等からこどもの権利に関する相談を受け、対応を行う窓口の運営経費
《積算内訳》
 - ・運営経費(相談員雇用費・弁護士連携・電話代等)10,861千円
 - ・タブレット相談事業:5,500千円
 - ・こども食堂と連携した相談等事業:2,100千円
 - ・その他(消耗品、先進地視察等):1,429千円
 - (2)広報啓発経費【4,410千円】
こどもの権利に関する広報や啓発に要する経費

イメージ図



2. (仮称)熊本市こども計画策定関連経費

新

(予算額)4,000千円
(所管課)こども政策課

○こども基本法に基づくこども施策を総合的に推進するための(仮称)熊本市こども計画策定に要する経費

現状・課題

- 子ども輝き未来プランを始めとする本市のこども関連計画が令和6年度に終期を迎えることから、次期計画の策定が必要である。
- こども基本法において、市町村はこども大綱を勘案し、市町村こども計画を定めるよう努めることとなっており、こども施策の総合的な推進を図るため、令和6年度に既存のこども関連計画を一体化した(仮称)熊本市こども計画を策定する。

事業概要

- 事業費:4,000千円
- 事業内容
 - (1)実務者・有識者からの意見聴取【506千円】
児童福祉専門分科会及び有識者ヒアリングを開催し、こども・子育て支援に関する各分野の実務者・有識者からの意見を聴取する。
《積算内訳》
・委員報酬等:406千円 ・有識者謝礼:100千円
 - (2)こどもの意見反映に関するイベント開催【2,694千円】
こどもや子育て当事者の意見反映及び「こどもまんなか熊本」の機運醸成を図るためのイベント等を開催する。
《積算内訳》
・イベント委託:2,694千円
 - (3)調査分析・計画策定支援【800千円】
令和5年度に実施している「こども・子育て支援事業利用希望等調査結果」を踏まえた分析等を行う。
《積算内訳》
・分析委託:800千円

イメージ図

	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
市計画								
総合計画	第7次総合計画 (2016年度～2023年度)			次期総合計画 (2024年度～2031年度)				
①子ども・若者計画 ※未策定								
②子どもの貧困対策計画 (子どもの未来応援アクションプラン)				アクションプラン (2018年度～2023年度)	延長			
③次世代育成支援行動計画 (子ども輝き未来プラン)				プラン2020 (2020年度～2024年度)				
④子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援事業計画)				第二中期計画 (2020年度～2024年度)				
【国】こども大綱					12.22 閣議決定			
【熊本市】こども計画					事前調査 策定作業	(2025年度～)		

3. 新たなこども食堂支援事業 **新**

(予算額)1,319千円うちR6当初計上319千円
(所管課)こども政策課

○市内のこども食堂のネットワークづくり及び未開設地域における新規開設を促進するための啓発活動に要する経費

現状・課題

○こども食堂は民間団体により運営されており、こどもへの食事提供のほか、孤食・孤立防止、食育、学習支援、地域交流の場づくりなどにも取り組まれている。

○こども食堂の開設数は増加しているが、こども達が歩いて通うことが可能な校区単位では未開設の地域がある。また、こども食堂へのヒアリングでは、開設時の支援やこども食堂間の意見交換の場の設置などの要望が寄せられている。

事業概要

○事業費:1,319千円

○事業内容

(1)こども食堂キャラバン隊によるPR活動【1,150千円】

こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、こども局、まちセン、こども食堂ネットワーク団体等によるキャラバン隊を結成し、地域団体等へのPRを行う。

≪積算内訳≫

- ・こども食堂ネットワーク団体への謝礼金:150千円
- ・PR用の動画作成経費:1,000千円 ※令和5年度2月補正予算に計上

(2)こども食堂ワークショップの開催【169千円】

ワークショップを開催し、こども食堂運営者や新規開設希望者の交流を促す。

≪積算内訳≫

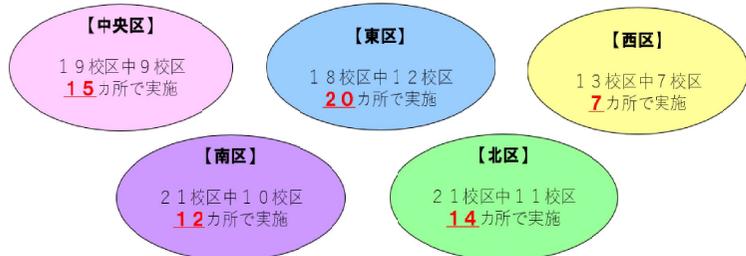
- ・ファシリテーター謝礼金:100千円
- ・会場使用料:69千円

イメージ図

熊本市内のこども食堂の数(校区別)

49校区/92校区で開設済み(令和6年1月時点)

校区充足率53% ⇒ **さらなる開設を促すためPR活動等を実施**



※こども食堂

民間主体の自主的・自発的な取組で、活動理念や内容、実施主体も様々。多くの食堂が、こどもへの食事提供のみならず、孤食・孤立防止、食育、学習支援、地域交流の場づくりなどを実施。

4. こどもの未来応援基金関係経費 **拡**

(予算額)53,600千円
(所管課)こども政策課

○こどもたちが健やかに育つ環境づくりのための子育て支援団体等の活動及び子育て関連施設の環境整備の助成に要する経費

現状・課題

○こどもの未来応援基金を活用し、「地域における子育て支援サービスの充実」を図るため、子育て支援活動等を行う個人・団体へ活動資金の一部を助成。

○令和5年度から実施している、こどもに関わる施設のおもちゃ・絵本などの購入にかかる経費に対する助成を拡充(令和5年度対象:子育て支援センター、児童館等)。

※保護者アンケートより「こどもが楽しく遊べる遊具やおもちゃ」を充実してほしいというご意見:43%
(「子育て支援に関する調査結果報告」)

事業概要

○事業費:53,600千円

○事業内容

(1)子育て支援活動やこども食堂等への事業費補助【6,846千円】

≪積算内訳≫

- ・事業費補助金:6,846千円

(2)保育園・幼稚園、認定こども園等への玩具等支援経費【46,400千円】**【拡充】**

≪積算内訳≫

- ・玩具・本・教材購入費:2,600千円
- ・玩具・本・教材購入費(補助金):43,800千円
- ※保育園・幼稚園、認定こども園等464施設(1施設あたり:上限100千円)

(3)事務費、寄附採納・基金運用経費等【354千円】

イメージ図

<助成の対象>

【活動資金の助成】

- ・子育て支援活動等を行う個人・団体
- ・こども食堂、フードバンクを運営する団体
約60団体対象

【玩具等購入支援】

- 1施設あたり10万円
- ・保育園、幼稚園、認定こども園
- ・認可外保育施設
- ・地域型保育事業所
- ・児童養護施設等 計464施設対象
- ※令和6年度:全502施設実施完了
(令和5年度:38施設実施)

こどもの未来応援基金
(市民や企業等からの寄附)



5. 結婚支援事業 **拡**

(予算額)37,000千円
(所管課)こども政策課

- 出会いの機会を提供するための結婚支援センターの設置・運営及びマッチングシステムの導入に要する経費

現状・課題

- 少子化の要因の一つに未婚化・晩婚化があげられており、本市においては、生涯未婚率(R2:男性20.7%、女性17.4%)の上昇が続いている。一方で、本市が実施した市民アンケート調査では、結婚を希望するが、相手に巡り合わないことが障壁と回答した独身者の割合が約46.4%という結果となった。

- 結婚を希望するが相手に巡り合わない方や、まだ具体的な行動を起こしていない方に対して、行政が、民間サービス以上の安全性・信頼性の確保を図り、安価で安心な結婚支援サービスを提供する必要がある。

事業概要

- 事業費:37,000千円

○事業内容

- (1)結婚支援センターの設置・運営【36,000千円】**【拡充】** **【R7.1開設予定】**
AIマッチングシステムによる引き合わせ、センターへの登録受付、結婚支援ボランティアとの調整、婚活イベント等の企画・運営、登録促進に向けた広報など結婚支援事業を実施する。※熊本連携中枢都市圏事業

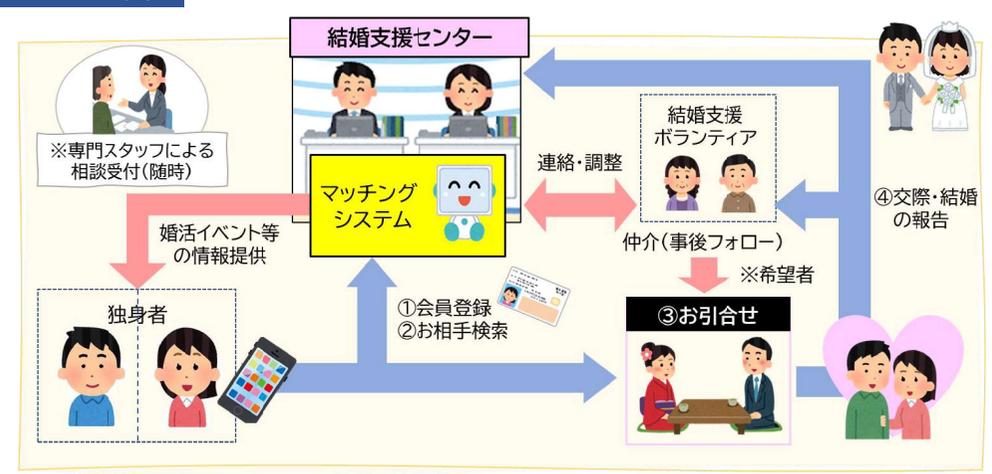
【行政が実施する意義】

登録時にマイナンバーカード等の活用により安全性・信頼性の確保を図り、結婚を希望する全ての方に安価で安心な結婚支援サービスを提供する。

- (2)結婚チャレンジ事業【1,000千円】

地域の団体等が婚活イベントや婚活セミナーを開催する費用を補助する。

イメージ図



6. 子育て支援アプリ関連経費 **新**

(予算額)1,298千円
(所管課)こども支援課

- 親子(母子)手帳の内容や子育て支援の施設・イベント等に関する情報を提供するアプリの構築に要する経費

現状・課題

- 子育て世帯に関わる広報や情報検索、手続き等が集約されておらず、市民が必要な情報に辿り着きにくい状況。
- 「スマートフォンなどを利用して、いつでも手軽に子育て関連の情報検索や手続きができるようにしてほしい」といった市民からの要望に対応する必要がある。

事業概要

- 事業費:1,298千円

- 運用開始時期:令和6年夏ごろ(予定)

○事業内容 ※想定される主な機能

- ①親子(母子)健康手帳とは別に電子親子(母子)健康手帳を管理(成長グラフ・成長写真・健診記録等)
- ②地域の子育て情報掲載
- ③メール配信・プッシュ通知
- ④イベント検索(地域の子育てイベント掲載、検索、カレンダー表示)
- ⑤子育て関連施設検索 (保育施設や図書館、公園など。空き情報や写真も掲載可能)
- ⑥医療機関検索(最寄りの医療機関検索や経路検索、かかりつけ医登録等)
- ⑦予防接種スケジューラー(生年月日や接種歴等の条件に合わせて自動作成)
- ⑧オンライン予約(イベントや面談、一時預かり等の24時間オンライン予約)

《積算内訳》

委託料1,298千円

イメージ図



7. 産後ケア事業 拡

(予算額)44,000千円
(所管課)こども支援課

○産後の心身の不調や育児に不安を抱える母子に対する心身のケアや育児のサポートに要する経費

現状・課題

- 年々、産後うつや新生児・乳児への虐待は増加傾向にある。産後間もない時期の育児の不安や負担、不調を訴える産婦に対し、専門的なケアを行うことが必要。
- 出産後すぐに助産師が訪問し、自宅でケアを行うことでメンタルリスクを防ぐため、従来の宿泊・日帰り型ケアに加え、訪問型ケアの導入が必要。

事業概要

- 事業費:44,000千円
- 事業内容
 - (1)対象者:分娩施設を退院し、産後1年未満で支援を必要とするすべての産婦(父親や養親等も対象)
 - (2)実施方法
 - ①宿泊型:病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊によりケアを行う
 - ②日帰り型(1日型、3時間型、2時間型):個別・集団での支援を行なえる施設において、日中、来所した利用者に対しケアを行う
 - ③訪問型:自宅等に助産師が訪問し、利用者に応じた必要なケアを行う【拡充】
※①～③あわせて利用上限10回
 - (3)支援の内容
 - ①母親の身体的ケア、②母親の心理的ケア、③適切な授乳方法の指導、④保健指導、⑤栄養指導、⑥児の発育及び発達確認、⑦育児手技の指導及び相談、⑧生活の相談及び支援
 ≪積算内訳≫
委託料44,000千円

イメージ図



【産後ケアの項目ごとの利用料】

項目	対象世帯	1日当たりの利用料	
宿泊型	一般	7,000円	
	非課税	3,500円	
	生活保護	1,750円	
	多胎児加算	500円	
日帰り型	1日型 (5時間程)	一般	3,000円
		非課税	1,500円
		生活保護	750円
		多胎児加算	500円
	3時間型	一般	1,500円
		非課税	750円
		生活保護	300円
		多胎児加算	500円
	2時間型	一般	1,000円
		非課税	500円
		生活保護	200円
		多胎児加算	500円
訪問型	一般	1,000円	
	非課税	500円	
	生活保護	200円	
	多胎児加算	500円	

9. 児童手当給付経費 拡

(予算額)13,384,000千円
(所管課)こども支援課

○児童手当の給付に要する経費

現状・課題

- 若い世代において未婚化・晩婚化が進行しており、少子化の要因の一つとなっている。
- 理想の数のこどもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由が最も高くなっており、子育て世帯の経済的負担感・不公平感の解消に向けた取組が必要。(「こども未来戦略」)
- 令和5年6月13日に閣議決定されたこども未来戦略方針で、児童手当の対象拡充が示された。

事業概要

- 事業費:13,384,000千円
 - 事業内容
 - ・支給対象児童を15歳の年度末までから18歳の年度末まで拡充
 - ・所得制限撤廃
 - ※対象拡充及び所得制限撤廃により、対象児童が約80,000人→約100,000人に増加
 - ・第3子以降多子加算額を月額15,000円から月額30,000円に増額(第1子、第2子は現行通り月額10,000円)
 - ・多子加算における児童のカウント方法を、18歳の年度末から22歳の年度末まで拡充
 - ・支払月を年3回から年6回(2か月ごと)とし、改正後の初回支給を令和6年12月とする
- ≪積算内訳≫ 扶助費:13,384,000千円

イメージ図

【拡充内容】	現行制度	改正後(令和6年10月～)
支給対象児童	15歳の年度末まで	18歳の年度末まで
所得制限	あり ・所得制限以上で特例給付(月額5,000円) ・所得上限以上で支給無し	なし
第3子以降加算額(多子加算)	月額15,000円	月額30,000円
第3子以降加算カウント方法	18歳の年度末まで	22歳の年度末まで ※進学・就職を問わず、監護・生計同一の実態があればカウントする。
支払月	4か月ごとに支給(2・6・10月)	2か月ごとに支給(偶数月) ※初回支給は令和6年12月

10. 私立保育所等障がい児保育助成

(予算額)324,000千円
(所管課)保育幼稚園課

○私立保育所等における障がい児保育に係る職員雇用に対する助成等に要する経費

現状・課題

- 様々な障がいを抱え、支援を必要とするこどもは年々増加傾向にある。
- 令和4年度に補助基準額の改正を契機に、加配職員の配置に積極的な保育所が増加し、障がい児の受け入れが可能となる保育所等が増えている。

事業概要

- 事業費:324,000千円
- 事業内容
 - (1)保育士の雇用経費助成【309,200千円】
2、3号認定の障がい児を受け入れている私立保育所等に対し、障がい児保育を行う保育士の人件費等を補助する。
《積算内訳》
保育士の人件費等に対する補助金 309,200千円
 - (2)支援の要する子に対する補助【14,800千円】
1号認定の障がい児を受け入れている認定こども園に対し、特別支援教育を行う保育士の人件費等を補助する。
《積算内訳》
保育士の人件費等に対する補助金 14,800千円

イメージ図



受け入れ児童数の推移

	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
園数	79園	86園	87園	92園	100園
加配人数	124人	131人	132人	162人	195人
中度より重い	24人	24人	18人	17人	17人
中度	44人	42人	34人	38人	33人
軽度	194人	221人	233人	258人	339人
合計	262人	287人	285人	313人	389人

11. 公立保育所一時預かり事業 **拡**

(予算額)13,564千円
(所管課)保育幼稚園課

○公立保育所における一時預かり事業に要する経費

現状・課題

- 就労形態の多様化や核家族化の進行等により、一時預かり事業のニーズが増加している。
- 公立保育所19園で一時預かり事業を実施しているものの、保育士不足等から、専任の保育士を配置している園においても十分に受け入れが出来ていない状況。

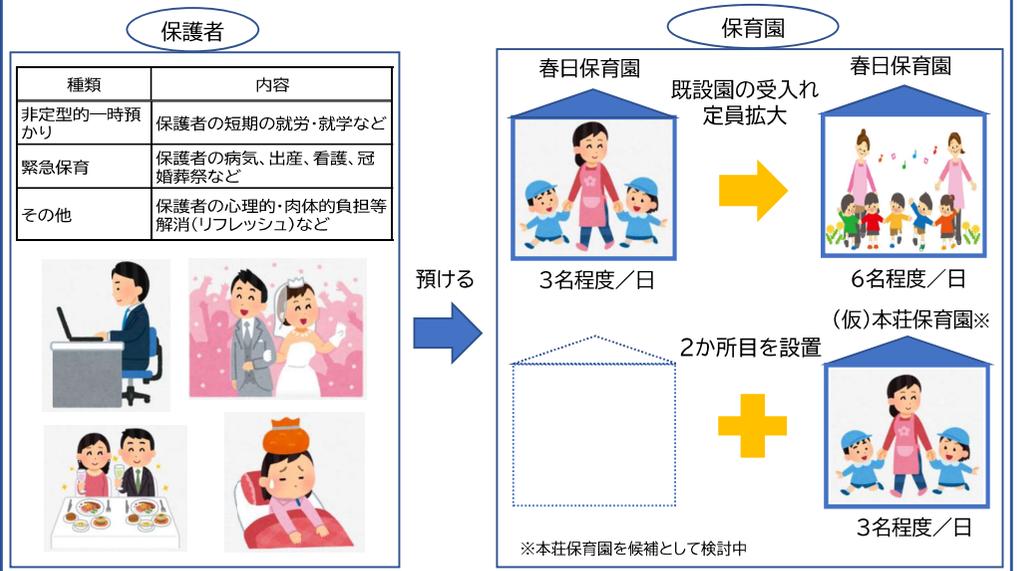
事業概要

- 事業費:13,564千円
- 事業内容
 - (1)会計年度任用保育士の雇用経費【12,781千円】^{【拡充】}
一時預かりのニーズに対応するため、専用室設置園を1か所増やすとともに、専任保育士を2名増員する。
《積算内訳》
・専任保育士雇用経費3名:12,781千円(1名⇒3名)
 - (2)賄材料費等【783千円】
《積算内訳》
・給食費にかかる賄材料費等:783千円

イメージ図

一時預かり保育とは

保護者の就労、病気、冠婚葬祭等で、乳幼児を一時的にご家庭で保育できない場合、1か月に13日以内(週3日程度)まで、その乳幼児を保育所等でお預かりしています。



12. こどもの権利擁護推進事業 **拡**

(予算額)10,400千円
(所管課)こども家庭福祉課

○社会的養護を受けているこどもの権利擁護に係る意見表明の支援等に要する経費

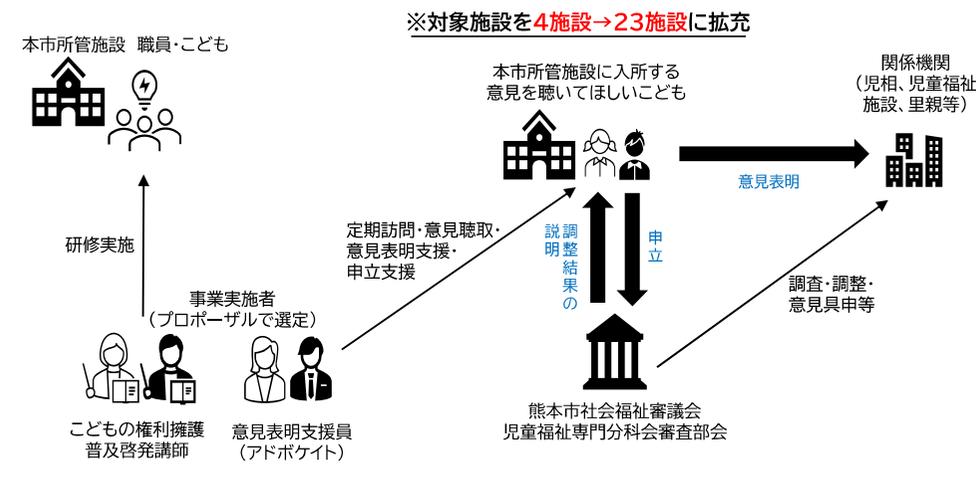
現状・課題

- 社会的養護を受けているこどもは、親など身近な大人からの虐待を背景としていることが多く、身近な大人に対し意見表明をする機会が少ないため、施設や児童相談所の職員に自己の養育環境等に関する不安や悩みを打ち明けることが困難である。
- こどもの意見を聴き、こどもの最善の利益を考えて意思決定がなされるために、こどもの権利擁護に関する周知啓発やこどもの意見表明の支援を行う必要があることから、改正児童福祉法の施行に先駆け、令和5年度はモデル事業として4施設で実施した。

事業概要

- 事業費:10,400千円
- 事業内容
 - (1)意見表明支援員の配置等【10,278千円】^{【拡充】}
こどもの権利擁護(アドボカシー)の普及啓発、意見表明支援員(アドボケイト)の確保・育成、こどもの意見表明の支援、こども会の運営等を実施する。
令和6年度は、対象施設を本市所管の全23施設に拡充。
≪積算内訳≫
・業務委託経費:10,278千円
 - (2)審査部会への申立【122千円】

イメージ図



13. こどもの居場所支援事業 **拡**

(予算額)10,000千円
(所管課)こども家庭福祉課

○家庭や学校に居場所のないこどもに包括的な支援をするための居場所運営に要する経費

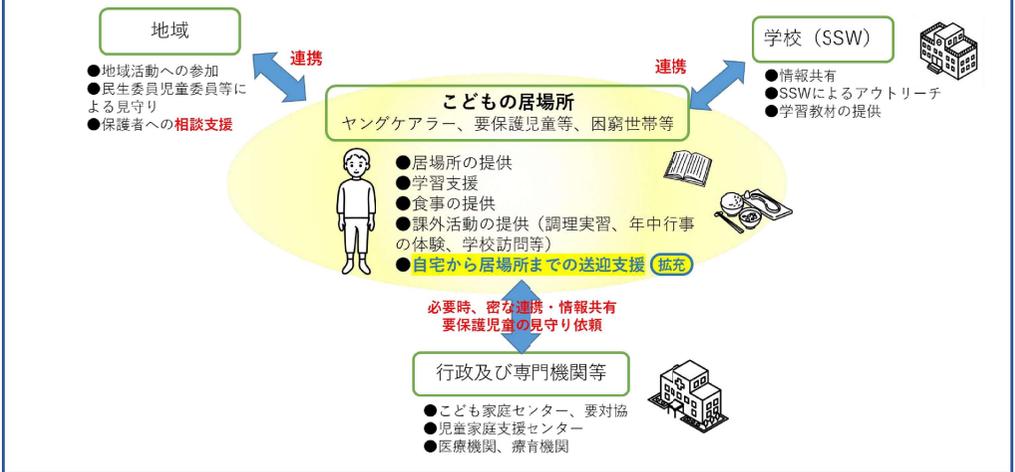
現状・課題

- 不登校やヤングケアラー、ひきこもりなど課題を抱えるこどもたちが社会とつながり、安心できる場所で「学習習慣」や「生活習慣」を身につける場が必要である。
- 令和5年度に実施したモデル事業では、支援を要するこどもの送迎が課題であることが判明した。

事業概要

- 事業費 10,000千円
- 事業内容
 - (1)居場所運営費 2,695千円
 - ・月曜日～金曜日(祝日除く)の12:00～20:00までの開所
 - ・食事(昼食、夕食)の提供
 - ・生活習慣(手洗い、うがい、歯磨き等)習得の形成
 - ・学習支援(宿題の見守り等)
 - ・課外活動の提供(調理実習、年中行事の体験等)
 - ・保護者の養育相談、悩み相談対応等
 - (2)職員配置経費 7,305千円^{【拡充】}
 - ・ソーシャルワーク業務に従事した経験を持ち、十分なスキルを持った児童指導専門職員を1名以上配置
 - ・児童福祉業務等に従事していた経験を持つ児童指導担当職員を1名以上配置
 - ・利用するこどもの送迎を担当する職員を1名以上配置^{【拡充】}

イメージ図



14. (仮称)若者・ヤングケアラー支援センター運営経費 新

(予算額)12,800千円
(所管課)こども家庭福祉課

○課題を抱える若者やヤングケアラーに対するアウトリーチ等による相談支援体制の強化に要する経費

現状・課題

○現在の傾聴型の相談体制では、関係機関等の紹介や情報提供、助言が中心となっており、また、匿名での相談が多く、関係機関等との連携や情報共有が難しいため、複雑で深刻化、多様化している若者が抱える課題の解決に向けた支援に結びつきにくい状況である。

○現在は若者やヤングケアラーが、気軽に集える安全な居場所がないため、若者等がいつでも相談でき、支援に繋げる事が出来る体制を整える必要がある。

事業概要

○事業費:12,800千円

○事業内容

専門的支援のノウハウや人材を有する民間事業者に相談支援業務を委託する。

(1)社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な資格を有する相談支援員を配置し、訪問支援や同行支援等の積極的支援の実施。

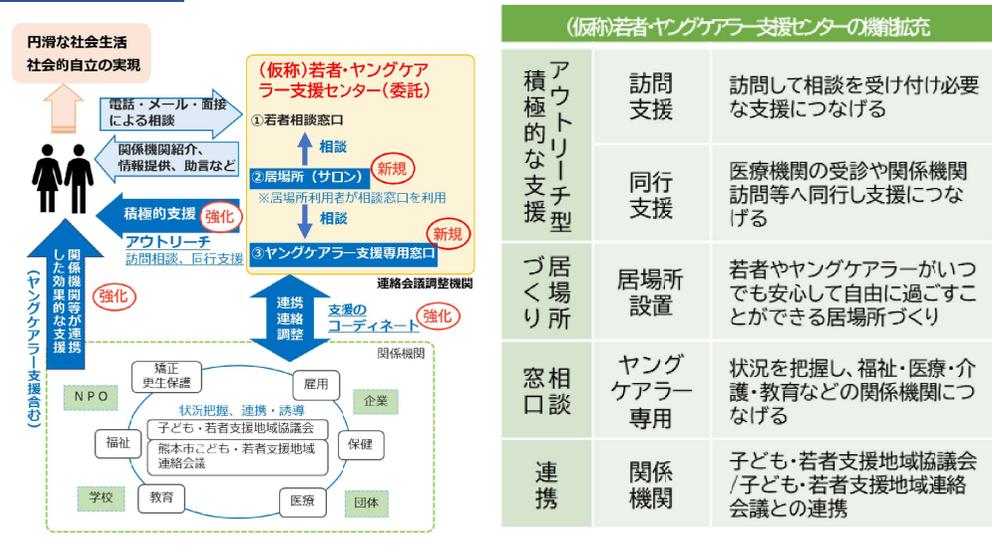
(2)ヤングケアラー・コーディネーターの配置、ピアサポート※による相談支援やSNS等を活用した相談支援など、相談しやすい体制の整備。

※同じような立場や課題に直面する人がお互いに支え合うこと

(3)いつでも気軽に立ち寄り、安心して自分の時間を過ごすことができ、相談に繋がる居場所の整備。

※令和6年10月1日から委託開始予定

イメージ図



16. こども発達支援センター運営経費 拡

(予算額)34,720千円
(所管課)こども発達支援センター

○こども発達支援センターの運営等に要する経費

現状・課題

○こどもの発達に関する相談については、相談内容が多岐にわたり件数も増加傾向になっている。 ※相談件数 令和4年度:9,607件、令和5年度:5,530件(10月末時点)

○待機期間の長期化が発生していることから、令和5年8月より新たに来所面談によるトリアージ等を実施し、短縮に向けた取り組みを行っている。

事業概要

○事業費:34,720千円

○事業内容

こども発達センター運営経費(拡充)

障がい又は障がいの疑いのあるこどもが、家庭や保育所、学校等での生活が円滑に送れるよう、医師や心理相談員、言語聴覚士等の専門のスタッフが個々の状況に応じた支援を行う。新たな取組として、心理相談員による検査等を強化し待機期間短縮に努める。

※積算内訳

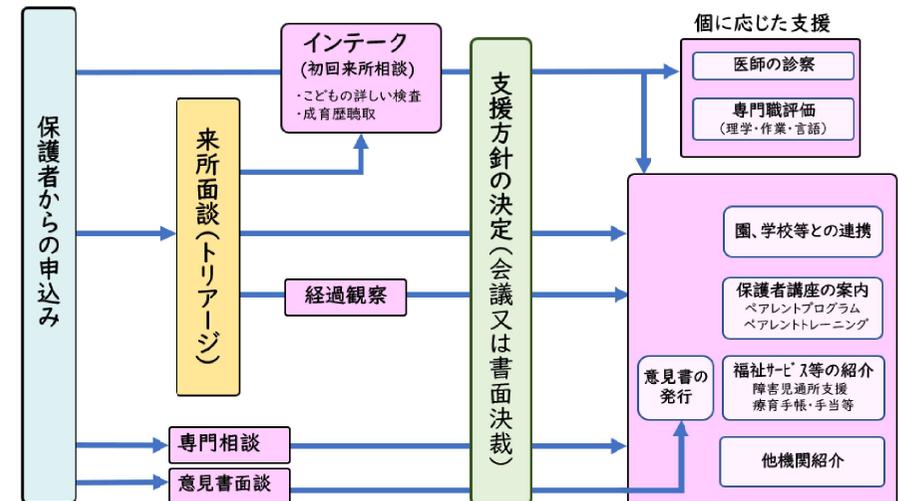
・会計年度任用職員等雇用経費31,314千円(拡充)

・検査等に要する経費3,406千円(拡充)

イメージ図

【こども発達支援センターの概要】
障がい又は障がいの疑いのあるこども及びその保護者から相談を受け、診察、検査及び支援を行う。加えて、必要に応じて関係機関との連携を行う。

【相談支援の流れ】



主要事業の詳細 [環境局]

1. 環境影響評価制度関係経費

(予算額)12,900千円
(所管課)環境政策課

○(仮称)環境影響評価条例の制定に向けた検討等に要する経費

現状・課題

- 現在、熊本市内で大規模開発を実施する事業者は、国や熊本県の制度により環境影響評価を実施している。
- 本市の魅力である清らかな地下水や豊かな緑といった自然環境や景観等の保全に主体的に取り組むため、本市の地域特性を踏まえた独自の制度を構築する必要がある。

事業概要

- 事業費:12,900千円
- 事業内容
 - (1)技術指針検討、周知・広報等支援業務【11,179千円】
(仮称)環境影響評価条例制定に向け、条例・施行規則や、事業者が環境影響評価を行うために必要な調査や評価項目等を定めた技術指針の検討のほか、パンフレットの作成等について、業務委託を実施するもの
 - (2)専門家会議開催運営【902千円】
技術指針を検討するための専門家会議を開催するもの
 - (3)条例検討調査経費等【819千円】
国・県との協議や先行して条例を導入している自治体へのヒアリングや広報・周知のためのチラシの作成等を行うもの

スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
議会(委員会)	報告		上程
環境審議会	基本的事項の検討 答申	条例案報告	条例規則技術指針公布予定
環境影響評価条例		条例の検討	
環境影響評価技術指針		技術指針等の検討	条例規則技術指針施行予定
環境影響評価専門家会議			
周知・広報			周知・広報

2. くまもと脱炭素循環共生圏推進経費 拡

(予算額)4,300千円
(所管課)脱炭素戦略課

○熊本連携中枢都市圏における脱炭素化の推進(地球温暖化対策実行計画の改定等)に要する経費

現状・課題

- 令和3年3月、熊本連携中枢都市圏(当時18市町村)共同で「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定し、脱炭素化に向けた取組を推進している。
- 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けては、更なる取組の加速化が必要であり、令和7年度末の計画期間満了に合わせ、都市圏を構成する20市町村共同で「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を改定する。

事業概要

- 事業費:36,300千円 うちR6当初計上4,300千円
- 事業内容
 - (1)熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策の広報・啓発【945千円】
「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」など、消費・行動の変革を促すための広報・啓発を実施する。
 - (2)地球温暖化対策実行計画に係る温室効果ガス排出量等の算定【3,068千円】
都市圏における温室効果ガス排出量の算定・分析及び削減量の算定を行う。
 - (3)熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会の開催【90千円】
都市圏の地球温暖化対策の推進について、学識経験者、事業者、住民等から意見を聴取する。
 - (4)熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の改定^{〔拡充〕}【32,197千円 うちR6当初計上197千円】
令和7年度末に計画期間が満了する「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」の改定を行う。(債務負担行為(R6~R7年度):32,000千円)



3. 熊本連携中枢都市圏 重点対策加速化事業推進経費

新

(予算額)80,295千円
(所管課)脱炭素戦略課

○熊本連携中枢都市圏の市町村有施設における電力の脱炭素化等に要する経費

現状・課題

- 「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」では、行政が率先的に脱炭素化に取り組むとともに圏域の防災力の強化を図るため、「公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進」を重点取組に位置付けている。
- 取組を加速化するため、環境省の「重点対策加速化事業」の採択を受け、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して市町村有施設の電力の脱炭素化に係る事業を推進する必要がある。
- ※重点対策加速化事業…国の地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップに基づき、自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、地方自治体が複数年度にわたり複合的に実施するもの

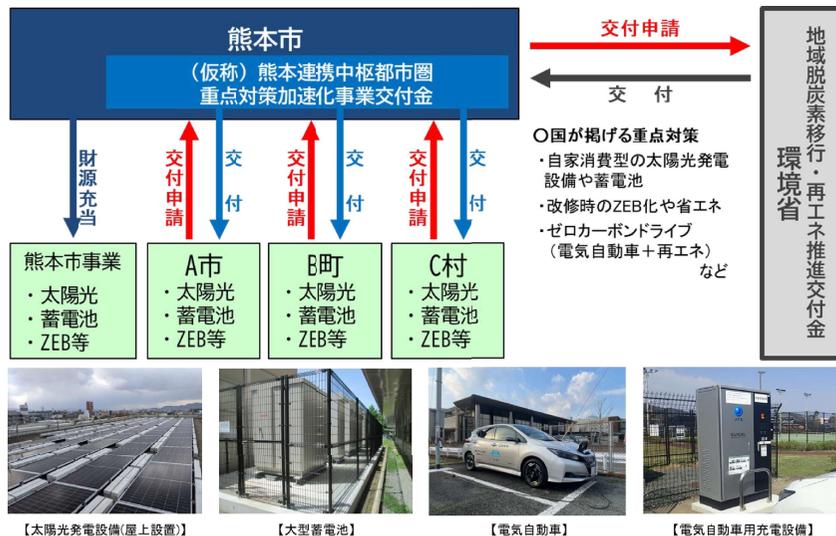
事業概要

○事業費:80,295千円

○事業内容

・(仮称)熊本連携中枢都市圏重点対策加速化事業交付金の交付【80,295千円】

熊本連携中枢都市圏の市町村有施設における電力の脱炭素化に向け、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、各市町村有施設への太陽光発電設備の整備や省エネルギー化を行う。



4. 市有施設脱炭素化推進経費

新

(予算額)9,700千円
(所管課)脱炭素戦略課

○本市の施設における電力の脱炭素化等(太陽光発電設備の導入等)に要する経費

現状・課題

- 「熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン」(令和5年3月策定)では、2030年度には、温室効果ガス排出量を基準年度(2013年度)から65%削減するとともに、そのうち電力使用に伴う温室効果ガス排出量をゼロとする目標を掲げている。
- 市有施設における電力の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー設備の最大限の導入や省エネルギー化などの事業を推進する必要がある。

事業概要

○事業費:34,000千円 うちR6当初計上9,700千円

○事業内容

・市有施設脱炭素化推進事業補助金【9,700千円】

国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を財源として、本市の再生可能エネルギー設備導入等の事業に対し補助を行う。補助金は、PPA方式(*)やリースなど第三者所有設備の事業については契約事業者へ、企業局による自己所有設備の事業については企業局へ交付する。

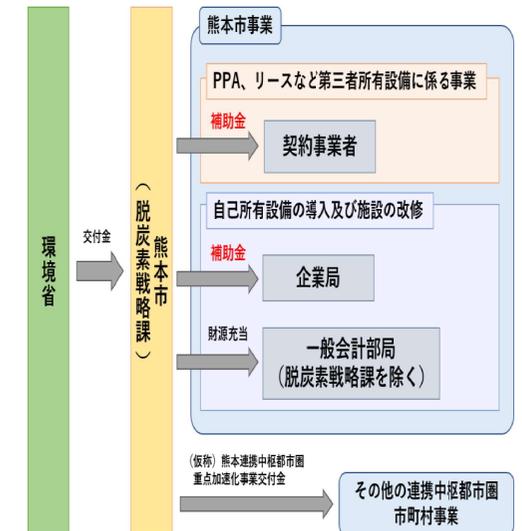
※PPA方式…太陽光発電設備の設置・維持管理を行う事業者が市有施設に太陽光発電設備を設置し、市は当該事業者と設置に係るコストを含んだ電力の購入契約を締結すること。
(債務負担行為(R6~R7年度):24,300千円)

イメージ図

○事業一覧

事業	施設	事業規模	事業期間
太陽光発電設備	植木火葬場	18.8kW	R6~R7
	白川小学校	22.2kW	R6~R7
	力合小学校	22.5kW	R6~R7
	田迎南小学校	34.3kW	R6~R7
	富合中学校	39.0kW	R6~R7
蓄電池	金峰山少年自然の家	48.1kW	R6
	白川小学校	15kWh	R6~R7
	富合中学校	15kWh	R6~R7
電気自動車	上下水道局庁舎	2台	R6
	金峰山少年自然の家	5kWh	R6
充電設備	上下水道局庁舎	1台	R6

○事業スキーム



5. 省エネルギー等推進経費

拡

(予算額)152,790千円
うちR6当初計上93,190千円
(所管課)脱炭素戦略課

○太陽光発電設備や電気自動車、省エネ家電等の導入に対する助成等に要する経費

現状・課題

○「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、市民や事業者の行動変容に繋がる取組が重要である。

○省エネ家電製品の導入補助など省エネルギー機器等の導入に対する助成やEVバスの運行を通して、市民や事業者の行動変容の更なる促進を図る必要がある。

事業概要

○事業費:152,790千円 うちR6当初計上93,190千円

○事業内容

(1)「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金」の交付

【139,700千円 うちR6当初計上80,100千円】^[拡充]

市民や事業者の省エネ機器等の導入に対して補助金を交付することにより、地球温暖化対策と災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進する。

補助メニュー	補助額	件数(予算)	補助要件等	補助メニュー	補助額	件数(予算)	補助要件等
EV・PHV・FCV	1台につき 10万円	280件 (2,800万円)	対象車種を、市内で購入した、外置給電機がある車種に限る	省エネ家電製品	1件につき 2万円	2,700件 (5,400万円)	
ZEH	1件につき 10万円	130件 (1,300万円)		エアコン	1件につき 2万円	200件 (400万円)	
太陽光発電設備	1件につき 8万円	130件 (1,040万円)	対象車種を、(輸送と同時に導入した設備)に限る	冷蔵庫・冷凍庫 LED照明	1件につき 2万円	2,500件 (5,000万円)	補助単価と 件数を拡充
蓄電池	1件につき 8万円	80件 (640万円)	対象車種を、(国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)等に基づき導入した蓄電池)に限る	省エネ設備 (中小企業等)	1件につき 対象経費の1/3 (下限20万円～ 上限100万円)	15件 (1,500万円)	
エネファーム	1件につき 8万円	40件 (320万円)		合計	-	3,375件 (13,000万円)	

(2)熊本発EVバスの運行【13,090千円】

産学官連携で開発したEVバスを熊本城周遊バス「しろめぐりん」として運行することで、地球温暖化と大気汚染の防止に資するEVの魅力を発信し、普及促進を図る。



給電機能を有するEV



自家消費型の太陽光発電設備



「しろめぐりん」として
運行するEVバス

6. くまもと水ブランド情報発信経費

拡

(予算額)10,400千円
(所管課)水保全課

○(仮称)くまもと水フォーラムの開催や世界水フォーラムへの参加等によるくまもと水ブランドの情報発信等に要する経費

現状・課題

○地下水を将来に確実に継承するため、世界に認められた本市の地下水保全の取組を国内外に積極的に発信し、地下水都市としての認知度や地下水保全の機運を更に向上させるとともに、地下水保全活動の担い手となる若い世代を育成する必要がある。

事業概要

○事業費:10,400千円

○主な事業内容

(1)世界水フォーラム参加経費【5,133千円】

本市の認知度を更に向上させるとともに世界の水問題解決に貢献するため、世界最大級の国際会議「世界水フォーラム」において本市の取組を発信する。

(2)くまもと水フォーラム(仮称)開催経費【1,188千円】

地下水保全に取り組む企業・団体等の活動の情報共有や将来の活動の担い手となる高校生の活動支援を目的として、市民向けのフォーラムを開催する。

(3)水資源保全全国自治体連絡会事務局関係経費【933千円】

地域を超えて循環する地下水の保全及び活用の取組を広げるため、全国の自治体で構成する水資源保全全国自治体連絡会を開催する。

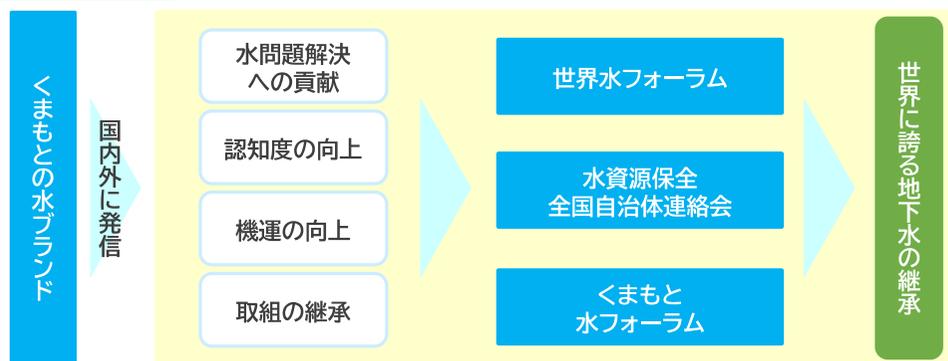
○その他の事業

(1)くまもと「水」検定事業【2,839千円】

(2)地下水都市熊本広報関係事業【207千円】

(3)日本水フォーラム(JWF)会費【100千円】

イメージ図



7~11. 地下水保全の取組

拡

(予算額)142,565千円
(所管課)水保全課

○地下水の水量、水質の保全に係る取組の推進に要する経費

現状・課題

- 半導体関連企業の進出を契機に、地下水への影響が懸念されており、地下水の量及び質の保全対策を拡充・強化する必要がある。
- また、本市の一部地域で国の要監視項目であるPFOS・PFOAの指針値超過が確認されたことから、地下水質の監視を強化する必要がある。
※PFOS・PFOA・・・有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とペルフルオロオクタン酸(PFOA)。環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されている。

事業概要

○事業費:142,565千円

○事業内容

(1)白川中流域かん養推進経費【65,900千円】

熊本地域の重要なかん養域である菊陽町、大津町等の白川中流域において、農閑期の転作田に水張り(水田湛水)を行う農家に対し、水循環型営農推進協議会を通じて助成金を交付する。

なお、R6から単価を見直すことにより、かん養量の増加に繋げる。

湛水助成金の単価見直し:10aあたり11千円→19千円

≪積算内訳≫

・助成金等:65,900千円



(2)水源かん養林整備経費【62,300千円】

西原村、大津町等の白川上流域において、森林の持つ水源かん養機能(水資源貯留、水量調節、水質浄化、洪水緩和等)を高度に発揮させるため、森林整備を行う。

≪積算内訳≫

・森林整備経費(委託料、工事請負費、負担金)等:62,300千円

(3)水質保全対策強化経費(公共用水域・地下水)【2,935千円】

公共用水域における水質の監視を拡充・強化するとともに、PFOS・PFOAの指針値超過が確認された地点について、地下水質の監視を強化する。

公共用水域11地点、地下水22地点で実施

≪積算内訳≫

・公共用水域環境調査業務委託:2,285千円・地下水環境調査業務委託:650千円

(4)広域水保全体制運営経費【11,430千円】

地下水の質・量の保全は、本市を含む熊本地域11市町村が一体となって対応する必要があることから、熊本地域において広域的に地下水保全を推進する(公財)くまもと地下水財団に対し負担金を拠出する。

12. 東部環境工場機能維持経費

(予算額)3,030,500千円
(所管課)環境施設課

○東部環境工場の機能維持に係る基幹的設備改修等に要する経費

現状・課題

○東部環境工場(築30年)については、燃やすごみの処理を安定的に稼働させるため、老朽化した主要設備の計画的な整備が必要である。

事業概要

○事業費:3,030,500千円

○事業内容

令和4年度から令和8年度にかけて整備を行い、令和21年度までの稼働継続を目指す。老朽化した主要設備の更新に加えて、省電力化などCO2排出量の削減に寄与する整備を行う。

(1)機能維持に係る整備【3,029,546千円】

- ・基幹的設備改良工事 (R4~R6)
- ・クレーン設備改修工事 (R4~R7)
- ・基幹的設備改良工事(第2期) (R5~R8)
- ・ディーゼル機関改修工事 (R5~R6)
- ・周波数制御装置等改修工事 (R5~R8)
- ・誘引通風機電動機更新工事 (R6~R8)
- ・クレーン設備改修工事(第2期) (R6~R7)

≪積算内訳≫ 工事請負費:3,029,546千円

(2)工場検査等経費【954千円】

- ・機器等の工場検査に係る旅費

≪積算内訳≫ 旅費:954千円

主な整備箇所

